



平成30年(2018年)1月4日

箕面市長 倉田哲郎様

箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会

会長 八木俊策



大阪広域水道企業団用水供給料金の値下げに伴う

箕面市水道料金の値下げについて(答申)

平成29年(2017年)12月13日付け、箕上経第107号をもって諮問のあった標記
のことについて、別紙のとおり答申します。

大阪広域水道企業団用水供給料金の値下げに伴う 箕面市水道料金の値下げについて(答申)

1 はじめに

大阪広域水道企業団（以下「企業団」といいます。）では、平成 29 年 11 月に開催した企業団定例議会において、平成 30 年 4 月から用水供給料金を 1 立方メートル当たり 3 円値下げし、72 円（現行 75 円）とする条例改正案を提出され、原案どおり可決されました。

この決定を踏まえ、箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会条例第 2 条の規定に基づき、箕面市長から、当審議会に対し、平成 29 年（2017 年）12 月 13 日付け「大阪広域水道企業団用水供給料金の値下げに伴う箕面市水道料金の値下げについて」の諮問がなされました。

当審議会では、この諮問に対し慎重に審議を行いましたので、次のとおり答申します。

2 審議の内容及び結論

(1) 値下げの原資について

箕面市の水道料金を決定する際の大きな要素である企業団水の受水率は、平成 28 年度決算では約 87%となっています。

企業団の用水供給料金が値下げされると、箕面市の水道事業においては、企業団からの水の購入費用である「受水費」が縮減されますが、受水費縮減見込額は、「箕面市上下水道施設整備基本・実施計画」の計画期間の最終年度である 2036 年度までの間、最大で 39,957 千円、最小で 38,016 千円と推計されています。

当審議会としては、水道料金の値下げの原資は、水道事業の経営に支障のない受水費縮減見込額の最小値 38,016 千円を上限とすることが妥当と考えます。

(2) 値下げの方法について

これまでも、当審議会では、平成 22 年度の旧大阪府営水道の値下げや、平成 25 年度の企業団の値下げを契機に、箕面市の水道料金の値下げに関する諮問を受け、審議検討を行ってきました。これらの 2 回の料金改定においては、当審議会では、いずれも基本料金を値下げすることが妥当との答申を行い、この答申に沿った料金改定がなされてきました。

ただし、平成 25 年度の水道料金値下げにかかる審議においては、当審

議会において、全ての使用者に一律還元することになる基本料金のみ
の値下げではなく、使用水量に応じた還元がなされるべきとの意見もあ
りました。

一方、箕面市の水道料金を近隣他市と比較すると、2か月の使用水量
20 m³から70 m³までは高水準となっており、2か月の使用水量100
m³以上は概ね平均的な水準となっています。

今回の審議において、一般家庭では、他市から転入された方など、「箕
面市の水道料金は高い」との実感を抱いている方も少なからずおられる
との率直な意見がありました。

これらの意見を踏まえ、当審議会では、これまでのように基本料金
のみ値下げではなく、他市よりも高水準となっている層について、重点
的に値下げがなされるべきとの結論に至りました。

この結論に照らし合わせ、当審議会が最も妥当と考える料金改定案は
次のとおりです。

(単位：円／月・税抜き)

		現行料金 ①	改定後②	差引③ (②-①)
1 か月基本料金 (0 m ³ から 8 m ³ まで)		6 8 9	6 8 6	▲ 3
超 過 料 金 (2 m ³ 当 た り)	9 m ³ から 10 m ³ までの部分	1 5 0	1 2 6	▲ 2 4
	11 m ³ から 20 m ³ までの部分	1 7 0	1 6 8	▲ 2
	21 m ³ から 30 m ³ までの部分	1 9 5	1 9 2	▲ 3
	31 m ³ から 50 m ³ までの部分	2 2 5	2 3 0	5
	51 m ³ から 100 m ³ までの部分	2 5 5	2 5 5	—
	101 m ³ から 300 m ³ までの部分	2 8 5	2 8 5	—
	301 m ³ から 500 m ³ までの部分	3 2 0	3 2 0	—
	501 m ³ 以上の部分	3 5 5	3 5 5	—

〈参考〉 使用水量ごとの水道料金（年間・税抜き）

2 か月平均使用水量	年額（現行） （円）	年額（改定後） （円）	年間値下額 （円）	値下率 （％）
1 6 m ³	8,268	8,232	▲36	▲0.435
1 7 m ³	9,168	8,988	▲180	▲1.963
1 8 m ³	10,068	9,744	▲324	▲3.218
1 9 m ³	10,968	10,500	▲468	▲4.267
2 0 m ³	11,868	11,256	▲612	▲5.157
3 0 m ³	22,068	21,336	▲732	▲3.317
4 0 m ³	32,268	31,416	▲852	▲2.640
5 0 m ³	43,968	42,936	▲1,032	▲2.347
6 0 m ³	55,668	54,456	▲1,212	▲2.177
7 0 m ³	69,168	68,256	▲912	▲1.319
8 0 m ³	82,668	82,056	▲612	▲0.740
9 0 m ³	96,168	95,856	▲312	▲0.324
1 0 0 m ³	109,668	109,656	▲12	▲0.011
1 2 0 m ³	140,268	140,256	▲12	▲0.009
1 4 0 m ³	170,868	170,856	▲12	▲0.007
1 6 0 m ³	201,468	201,456	▲12	▲0.006
1 8 0 m ³	232,068	232,056	▲12	▲0.005
2 0 0 m ³	262,668	262,656	▲12	▲0.005
1 0 0 0 m ³	1,714,668	1,714,656	▲12	▲0.001
2 0 0 0 m ³	3,844,668	3,844,656	▲12	▲0.000

（3） 値下げの実施時期について

企業団の用水供給料金が平成30年4月1日から値下げされることから、利用者に値下げの利益をできる限り早く享受していただけるよう、市議会の議決を得て早期に実施すべきと考えます。

3 おわりに

平成25年(2013年)に厚生労働省において策定された「新水道ビジョン」では、水需要減少傾向の現状にあつて、従来からの逡増型料金体系についての緩やかな見直しが必要との考え方が示されています。箕面市では、人口が増加傾向にあるなど、他の自治体に比べ、水需要減少の影響は少ない

と考えますが、将来の人口減少に備え、他の水道事業体の料金改定の動向については、充分注視してください。

また、引き続き施設や管路の更新・耐震化を計画的に実施するため、「箕面市上下水道施設整備基本・実施計画」に基づき、着実に事業を進めるとともに、たゆまぬ経営努力を重ねてください。